

放置車両問題を解決するサービス

処分による収益。状態の良い車は中古で売却。そうでない車両について

不動産活用新手法

ベールネット



代表取締役
増田 篤人氏

敷地内に突如出現する持ち主不明の車。不動産オーナーの中にはこの放置車両に悩まされた経験がある人も少なくないのではなからうか。この問題解決をサポートするのがベールネット（大阪市北区）である。放置車両はその多くが盗難車だ。放置する側してみれば「どこでも良かったので置いた」というところかもしれないが、置かれた側してみればたまった

時間と費用に悩む オーナー負担軽減

放置車両が発生した場合、張り紙で告知し、持ち主の特定を行い、最終的に処分を行うまでの間、数日、あるいはもっとも長期間に渡って手を取られ、その都度警察の立会いが必要になる。そこで、同社はこうした煩雑な手間を軽減する「全国放置車両撤去サービス」を提供しているのだ。

ものではない。なぜなら、この放置車両の撤去には結構な費用と時間が必要になるからである。対策をしたことがある。なお分かりと思うが、放置車両はさまざまな権利で守られている。その上、ナンバープレートの有無や破損状況、さらには元の持ち主が生存しているかなどの条件によって対処法が異なる。このため、法律の専門家に依頼すると、1台につき20万円から50万円もかかってしまい、経営を圧迫することになる。

業務の流れとしては、まずはコンサルとして駐車場機能と放置車両に関する条項の見直しを行う。その上で業務委託を受け、放置車両が発生した場合の処分に関する手続きを代行する。

同社に支払う費用は、諸経費及び報酬として2万円前後。廃車台数が多い場合はさらなる割引やキャッシュバックも用意されている。

低コストで処分が実施できる理由は車両の廃車

はパーツを取り出して販売、ないしは鉄材として輸出することで収益を確保している。

「駐車場経営でもっとも重要なのは回転率です。放置車両による回転率の低下と処分にかかる労力を低価格で代行し、不動産オーナーの経営をサポートします」(代表取締役 増田篤人氏)

なお、同社ではこのサービスのほかに登記簿取得の代行サービスも展開している。

週刊 ビル経営

平成20年 8月18日